

〈書評と紹介〉 松田忍著 『系統農会と近代日本：一九〇〇～一九四三年』

Nomoto, Kyoko / 野本, 京子

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

大原社会問題研究所雑誌 / 大原社会問題研究所雑誌

(巻 / Volume)

661

(開始ページ / Start Page)

79

(終了ページ / End Page)

83

(発行年 / Year)

2013-11-25

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00009523>

松田 忍著

『系統農会と近代日本』

一九〇〇～一九四三年』

評者：野本 京子

1

本書は、松田忍氏が2008年7月に提出した博士論文（東京大学大学院人文社会研究科）に加筆・修正して刊行されたものである。序章と第一章および第九章と終章を除く各章は、2002年から2010年にかけての既発表論文から成る。書き下ろしの各章を含め、一書として刊行されたものを通読してみると、松田氏の系統農会研究へのスタンスは明瞭である。端的に言えば、産業組合とともに戦前の農村における二大農業団体のひとつである系統農会を対象とする政治史的研究といえよう。それは「「農業」を経営する地方と国家は、系統農会を通じていかなる関係を切り結んでいったのか。政治のなかで「農業」「農村」はいかなる位置を占めたのか。こうした問いに、系統農会研究を通じて答えることが本書の目的である」（p.5）という著者自身のことばでも明らかである。ただし本書は政治史的観点からのアプローチにとどまらず、松山大学所蔵の岡田温関係文書（岡田温文庫）を駆使し、系統農会の農業経営改善推進事業に着目して、その時代的意味を検証した労作である。当時の政党政治や地方行政との関連を踏まえての分析は説得力があり、とりわけ郡制廃止と1922年の農会法改正との関連や郡農会の役割に関する分析からは学ぶところ大であ

った。以下2では、各章ごとの概要と論点の紹介に加え、必要な限りで感想・意見を記したものである。

2

序章「近代日本における系統農会の位置」では、系統農会の政治的機能だけではなく経済的機能を明らかにすること、その機能を担っていた「農会技術者」を検討対象とする必要性が説かれている。そして本書では、戦前期の政党政治の成立と同時に、サブシステムとしての系統農会が政党システムを補完する役割を担っていたことを示すこと、そして農業技術者たち―著者によれば「専門性を持ち技術を司る人間」（p.16）―の動向を政治史に位置づけることを課題としてあげている。さらに本書のキーワードとして「経営」と「生活」をあげていることに注目したい。本書のなかで、このキーワードはどのように具体的分析に活かされているのだろうか。

第一章「系統農会の設立」は、1920年代以降の分析に主眼をおいた本書のなかでは、前史的位置を占める章といえよう。本章では、第二議会（1891年）で提出された「農談会的な農会法」との差異や全国農事会の主張等、1899年に成立した農会法の制定過程が検証されている。会員の強制加入や会費の強制徴収は否定されたものの、この農会法によって「中央と個別の農業経営者を結ぶパイプが形成されたという点」と同時に、系統農会として成立したことに着目し、「農業に関する技術と情報を一元的に管理し、普及させていくための団体、それこそが設立時の系統農会の本質」（p.45）だとされる。

第二章「一九二二年農会法改正と郡制廃止」では、同年の農会法改正の意味を郡制廃止との関連で考察している。郡制廃止後の受け皿とし

て郡農会が位置づけられたこと、つまり、農会法改正は郡制廃止と相互補完的な性格を持っていることが、帝国議会での議論や農商務省そして系統農会側の対応等を詳細に検証することを通じて明らかにされている。改正された農会法は会費の強制徴収権を認めるとともに、町村農会の総代制導入、公法人としての認可を通じて「農会の公的性格の強化」(p.81)を図るものであった。同時に郡農会は郡制廃止の受け皿として農業奨励事業の実行団体として位置づけられたとされる。一方で、農会の「社会的、経済的な利益代表運動」実施という志向は否定されたため、農会の別働隊として各地に農政俱樂部等が結成されていく。なお本章では米投売防止運動も取りあげられている。

第三章「石黒農政」と農業経営改善指導事業では、すでに恐慌前(農山漁村経済更生運動以前)に、石黒農政は個別農家の経営改善にコミットしていたことが強調される。松田氏は経済更生運動開始以前に、「農家であれ、農村であれ、その経営内容をダイレクトに検証し、改善を図っていくという発想」(p.93)があったことに着目し、その一環として、「郡制廃止、郡役所廃止を機に農事指導事業の一元化を達成した系統農会」(p.124)が位置づけられたと指摘している。本章では、「主として明治農法に集約される技術体系」と、1920年代以降の「主として農業経営の技術体系」(p.96)とを対置し、後者を現場で担ったのが農会技術者たちだったとする。この「農会技術者」への着目は重要な視点であり、東京帝大農学科実科卒業生の勤務先の丹念な検証は大変興味深い。松田氏は、明治農法を「米増産という単線的な目標に合致する技術体系」(p.112)とし、1900年代を「おおむね「生産」改善の時代」(p.113)、1920年代を「経営」改善の時代と位置づける。ただし、上記の「農業経営の技術体系」とはい

かなるものかについては、必ずしも明確な説明はなされていない。また後述するように、「農業技術者」についての叙述は疑問なしとはいえない。

第四章「政党内閣期における農政運動再編」では、系統農会の農政運動を担い、組織化していく主体に焦点をあて、帝国農会および富山県農会の事例を分析している。岡田温の日記も活用しつつ、系統農会農政運動の実情が詳しく描かれている。農政運動が展開する際になったのは「常に末端の農業技術者たち」(p.131)だったとされ、「農会の別働隊」である富山県農政俱樂部の活動の沈静化と再活性化という背景・事情について、中核にあった人物(中川滋治・大石斎治・内藤友明ら「農業技術者」)に焦点をあてつつ明らかにしている。

第五章「新農会法の在地的受容」は、「三大模範村」の一つ千葉県山武郡源村を取りあげている。模範村たる所以である「村内一致」という秩序の揺らぎについて、産米改良会の軌跡を考察し、同会の地主互選団体から耕地所有者団体へという性格変化とともに新しい「公正さ」を提供するツールの一つとされたのが、総代制(総代選挙)をとる新農会法下の村農会であったと指摘されている。村という現場で新農会法のもった意味を具体的に検証した章であり、大変興味深かった。

第六章「農業経営改善事業」推進派の成立」では、第三章でも指摘されているが、1920年代前半に、農業経営問題(本書では農家経営問題という表記も混在)がすでに「国家政策の俎上」に載っていたことが考察されている。本章で取りあげられているのは那須皓と岡田温である。第三回ILO総会(1921年)における農業労働者問題や「系統農会改革論争」そして那須皓の「公正なる小作料」への岡田の批判にみる両者のスタンスの違い―「階級問題理解に対す

る両者の温度差」(p.224) —はあるものの、系統農会の農業経営改善事業へのシフトチェンジという点で共通していたとする。この農業経営改善への志向性は両者だけではなく、帝国農会幹事を経験した山崎延吉等にも見られるものである。ただし松田氏の主張をもっともと思う一方、岡田温の小農論の拠って立つところを考えると、彼が「階級問題」つまりは地主・小作問題と切りはなして農業経営を想定していたという指摘には疑問が残る⁽¹⁾。

第七章「帝国農会への販売斡旋事業統合」では、全国を三区に分けた道府県農会連合によって運営されていた販売斡旋所が、1929年、農林省農務局の意向を受けた帝国農会により事業統合された経緯が考察されている。しかしながら、1931年成立した蚕糸業組合法の発想は、個別農家の農業経営安定を主眼とする販売統制＝生産統制という帝国農会の構想とは相容れないものであり、同法が制定された第59帝国議会に提出された郡農会廃止法案ともあいまって、岡田による「農会革新案」作成につながっていく。この「販売と生産を一元的に指導するための組織改革構想」(p.264)は、新農会法によって付加された農民の強制加入という組織原理の意義づけをなすものであった。

第八章「二・二六事件と農政運動の組織化」は、この事件が1930年代の政治に与えたインパクトを系統農会の動向を通じて考察している。つまり、農業にかかわる政治の枠組みの変化を読み解き、展開した章である。山脇延吉や長島貞が率いる兵庫県農会を中心とする関西府県農会联合会や大日本農道会の主張に押され、農政運動に慎重であった帝国農会が農政団体として「公然と再出発」したことが、部制改革も視野に入れつつ論じられている。それは「農業経営改善事業」推進派が精神主義的路線に押され、後景に退いていくことを意味し、その中心

にいた岡田温も帝国農会を退くことになった。本章について問うことがあるとすれば、この後退は帝国農会だけではなく、市町村農会段階でもいえることなのかどうかである。

第九章「戦時への対応・農業団体統合」は、昭和研究会による農業団体統制論等も視野に入れつつ、1943年の農業団体系法成立によって系統農会が廃止されるまでの過程を検証する。「郡制廃止／郡役所廃止以来、農林省の独自の指導網としての位置を占めてきた系統農会」(p.340)の廃止により、ふたたび農業団体が内務行政の影響下に置かれることになったと推測されている。

以上の各章での検討結果を踏まえ、終章「系統農会と近代日本」は新農会法によって公法人化した系統農会が、「経営する農民」「生活する農家」の経営・生活の安定へと大きくシフトしたものの、戦時下の生産力の維持・増産を至上命題とする国家目標達成のために行き詰まり、幕を閉じたと総括する。そのうえで、「生活」をめぐる課題はその後の歴史過程にも継承されたとし、戦後を展望しつつ擱筆している。

3

以下では、上記の各章での指摘および論点を踏まえたうえで、本書を通読して問題と感じた点について、何点か述べてみたい。

まず第1点目は本書の視角とかかわる問題である。松田氏は「あとがき」において、博士論文を執筆するに至る過程で、「政党制や官僚制に従属的なサブシステムとして系統農会を捉えるのではなく、政党や官僚さらには地域で展開する諸運動と並列的に「生活」をめぐる争奪にかかわった一つのプレーヤーとして系統農会を位置づける見方」を獲得した(p.356)とする。しかしながら、序章で「サブシステムとしての系統農会」、「政党システムを補完する役割を担

っていた」と述べているように、この「見方」が本書のなかで貫かれ、かつ具体的に検証されているかは疑問である。本書はやはり基本的にはサブシステムとしての系統農会という視角に立脚しており、かつ残念ながら著者の意図に反して、「生活」をめぐる争奪にどのように系統農会がかかわったかという議論はなされていない。本書を通じて、「生活」をキーワードとしたいという松田氏の意欲（意識）は伝わってきたが、具体的に系統農会が「生活」をめぐる何を問題とし、具体的に何を行ったのか（行おうとしたのか）は検討されていない。本書で問題意識が先行したのは、戦後の新生活運動を検討した際に獲得した視点が色濃く投影されたためだと思われる⁽²⁾。評者も1920年代から1930年代に「生活」という問題が都市、ついで農村において浮上してきたと考えており、戦後まで射程にに入れて検討する必要性を感じているが、本書については問題設定に無理があったのではないだろうか。

第2点目は「農会技術者」あるいは「農業技術者」（本書ではこの二つの表記がみられる）にかかわる問題である。本書においては系統農会における「農業技術者」の存在とその役割がクローズアップされている。そして、「政党からも、農村からも、一定の距離を置いた人間集団としての農会技術者が、時代ごとにいかなる技術を重要と考え、技術者としての立場をいかに政治的に利用しようとしたのかの具体的なイメージを得ること」（p.16）の重要性を説いている。本書を精彩あるものにしていく岡田温文庫の岡田は、愛媛県農会の技師その後帝国農会幹事を歴任しており、「末端への足がかりを持たない農林省にかわり農業指導事業を実行する一万人以上の系統農会技術者と「石黒農政」を結ぶ立場にあった岡田」（p.13）と評されている。著者は「農業技術者」について「専門性を持ち

技術を司る人間（農業技術者）」（p.16）と述べ、「人間集団としての農会技術者」とも表現している。この場合の「農会技術者」であるが、町村農会技術員と県農会および郡農会の役職である技師や技手では当然役割も異なる。では、ここでいう「技術者としての立場をいかに政治的に利用したのか」という場合の技術者とは、具体的には誰なのか。また技術者の立場の政治的利用といった際、岡田温や第四章で取りあげている富山県農会（技師兼幹事）内藤友明等を念頭においているのだろうか。そうであるとすれば、内藤友明や岡田温もかかわった立憲農民党運動、さらには岡田温の第15回総選挙での愛媛県からの立候補・当選についても言及してほしかった⁽³⁾。

第3点目は「農業経営改善事業」推進派」という表記への違和感である。1920年代は以前にも増して、個々の農家および地域農業が市場への対応を迫られるようになった時期である。本書の主題である系統農会および農政に関わる者だけではなく、産業組合関係者や学者にとってもしかりである。ただしもちろん、他の問題（課題）も併存する。ここでの「農業経営改善事業」推進派」とは系統農会内部についてのことであり、系統農会技術者を指すと思われるが、同時代の系統農会内で（1930年代ではなく）これに對置されるのは何派なのだろうか。さらに、帝国農会の経営部長として農業経営改善事業を牽引した岡田温にしても、上記のように農政および農政運動に深くかかわった人物であり、本書での捉え方（農業技術者）は一面的なのではないだろうか。

第3点目とかかわることだが、本書において産業組合についてほとんど言及されていないのはなぜか。もちろん主題は系統農会にあり、産業組合について並列的に取りあげるべきだなどと主張しているわけではない。ないものねだり

かもしれないが、系統農会組織の農政活動や経営にかかわる農産物販売斡旋事業等との関連で、同時期（1920年代以降）の産業組合の動向は意識せざるを得ないと考えが、この点がやや不思議に感じた。

最後につけ加えれば、誤植等のケアレスミスがやや目立った点は残念であった。数例をあげてみると、「ようやく系統農会が組織として、農政研究に取り組むようになる」は「農政運動」、中央農政倶楽部についての引用文中には「農業会」とあるが、本文中では「農学会」と記載されている（以上はいずれもp.132）。このほか「中川および大石、内藤らの農業経営者を中心として」（p.157）は農業技術者、「各販売斡旋所長ら（大島国三郎、三木清八、池田駒太郎、斉藤亨、飯岡清雄、山崎延吉）を集め、意見の交換を行っている」（p.245）は山脇延吉だと思われる。

以上、系統農会研究に新たな一ページを切り拓いた本書に敬意を表したうえで、評者なりの

感想・意見を述べさせていただいた。ことばの足りない点や誤読等があったら、ご寛恕いただければ幸いである。

- (1) 拙著「戦前期「農村指導者」の農民観—横井時敬と岡田温」『戦前期ベザンティズムの系譜 農本主義の再検討』第一章（日本経済評論社、1999年）を参照されたい。
- (2) 松田忍「新生活運動協会—一九四〇年代後半～一九六〇年代半ば」大門正克編著『新生活運動と日本の戦後 敗戦から1970年代』第1章（日本経済評論社、2012年）。
- (3) 「立憲農民党樹立 第二回全国農政団聯合会」『農政研究』第4巻第4号（1925年4月）には、参加者として「富山県農会内 内藤友明」、衆議院議員当選後の「帝国農会内 岡田温」らの名前が掲載されている。

（松田忍著『系統農会と近代日本 一九〇〇年～一九四三年』勁草書房、2012年10月、ix+359+xii頁、定価5,500円+税）

（のもと・きょうこ 東京外国語大学大学院総合国際学研究院教授）